

令和4年度決算

統一的な基準による財務書類



八 幡 平 市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表（BS:Balance Sheet）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書（PL:Profit and Loss Statement）

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入（税収、国・県支出金等を除く）の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書（NW:Net Worth Statement）

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書（CF:Cash Flow Statement）

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金（キャッシュ）が増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表		純資産変動計算書	行政コスト計算書
前年度末資金残高	資産の部	負債の部	前年度末純資産残高	経常費用
本年度資金収支額	公共資産	負債	本年度純資産変動額	経常収益
	投資など	固定負債	純行政コスト	
	流動資産	流動負債	財源	
本年度末現金預金残高	うち現金預金	純資産	本年度末純資産残高	純行政コスト

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計	全 体 会 計	連 結 会 計
公営事業 会計	公 営 企 業 会計	地方公営企業法 適用企業会計	水道事業会計		
			下水道事業会計		
			病院事業会計		
	公営企業に係る特別会計 以外の会計		国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
一部事務組合 広域連合 第三セクター			盛岡北部行政事務組合		
			盛岡地区広域消防組合		
			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			盛岡広域環境組合		
			株式会社八幡平温泉開発		
			八幡平市産業振興株式会社		

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	157,315	固定負債	14,968
有形固定資産	143,271	地方債	12,533
事業用資産	31,257	長期未払金	-
土地	9,690	退職手当引当金	2,435
立木竹	2,311	損失補償等引当金	-
建物	48,552	その他	-
建物減価償却累計額	-32,326	流動負債	3,027
工作物	5,659	1年内償還予定地方債	2,717
工作物減価償却累計額	-2,641	未払金	0
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	143
航空機	-	預り金	167
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	17,995
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	13	固定資産等形成分	159,148
インフラ資産	111,204	余剰分(不足分)	-16,934
土地	1,524		
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-750		
工作物	249,062		
工作物減価償却累計額	-142,860		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,449		
物品	4,404		
物品減価償却累計額	-3,595		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	14,044		
投資及び出資金	9,796		
有価証券	-		
出資金	9,796		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	244		
長期貸付金	80		
基金	3,935		
減債基金	933		
その他	3,003		
その他	9		
徴収不能引当金	-20		
流動資産	2,895		
現金預金	808		
未収金	265		
短期貸付金	-		
基金	1,834		
財政調整基金	1,834		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-12	純資産合計	142,214
資産合計	160,210	負債及び純資産合計	160,210

行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	21,245
業務費用	13,163
人件費	2,536
職員給与費	2,023
賞与等引当金繰入額	143
退職手当引当金繰入額	-
その他	369
物件費等	10,466
物件費	3,718
維持補修費	486
減価償却費	6,262
その他	-
その他の業務費用	161
支払利息	25
徴収不能引当金繰入額	1
その他	135
移転費用	8,083
補助金等	5,166
社会保障給付	2,566
他会計への繰出金	327
その他	24
経常収益	897
使用料及び手数料	114
その他	783
純経常行政コスト	20,348
臨時損失	42
災害復旧事業費	23
資産除売却損	19
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	84
資産売却益	84
その他	-
純行政コスト	20,307

純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	145,886	164,840	-18,955	
純行政コスト(△)	-20,307		-20,307	
財源	16,634		16,634	
税収等	12,657		12,657	
国県等補助金	3,978		3,978	
本年度差額	-3,673		-3,673	
固定資産等の変動(内部変動)		-5,693	5,693	
有形固定資産等の増加		1,204	-1,204	
有形固定資産等の減少		-6,306	6,306	
貸付金・基金等の増加		582	-582	
貸付金・基金等の減少		-1,173	1,173	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-3,672	-5,692	2,020	
本年度末純資産残高	142,214	159,148	-16,934	

資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,982
業務費用支出	6,899
人件費支出	2,548
物件費等支出	4,191
支払利息支出	25
その他の支出	135
移転費用支出	8,083
補助金等支出	5,166
社会保障給付支出	2,566
他会計への繰出支出	327
その他の支出	24
業務収入	17,196
税収等収入	12,573
国県等補助金収入	3,805
使用料及び手数料収入	114
その他の収入	704
臨時支出	42
災害復旧事業費支出	23
その他の支出	19
臨時収入	-
業務活動収支	2,172
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,326
公共施設等整備費支出	1,173
基金積立金支出	501
投資及び出資金支出	511
貸付金支出	141
その他の支出	-
投資活動収入	2,170
国県等補助金収入	271
基金取崩収入	1,671
貸付金元金回収収入	144
資産売却収入	84
その他の収入	-
投資活動収支	-156
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,876
地方債償還支出	2,876
その他の支出	-
財務活動収入	897
地方債発行収入	897
その他の収入	-
財務活動収支	-1,979
本年度資金収支額	37
前年度末資金残高	604
本年度末資金残高	641
前年度末歳計外現金残高	150
本年度歳計外現金増減額	16
本年度末歳計外現金残高	167
本年度末現金預金残高	808

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産 ……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	－%
--------	----

連結実質赤字比率	－%
----------	----

実質公債費比率	16.3%
---------	-------

将来負担比率	35.9%
--------	-------

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 319 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 618 百万円(明許繰越 618 百万円、事故繰越 0 円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 19,711 百万円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	11,811 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,463 百万円
将来負担額	27,834 百万円
充当可能基金額	4,757 百万円
特定財源見込額	1 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	19,711 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 871 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	20,867 百万円	20,225 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (繰越額)	604 百万円	—
資金収支計算書	20,263 百万円	20,225 百万円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,172 百万円
減価償却費	△6,262 百万円
長期延滞債権・未収金の増減	△23 百万円
引当金繰入	8 百万円
退職手当引当金の取崩額	79 百万円
賞与引当金の取崩額	12 百万円
資産売却益	84 百万円
資産除却損	△19 百万円
国県等補助金収入(投資活動)振替額	271 百万円
その他資産の増減額	△5 百万円

純資産変動計算書の本年度差額 △3,673 百万円

③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,000 百万円です。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	176,675	固定負債	35,821
有形固定資産	171,529	地方債等	23,783
事業用資産	35,311	長期未払金	-
土地	9,949	退職手当引当金	2,435
立木竹	2,311	損失補償等引当金	-
建物	53,486	その他	9,603
建物減価償却累計額	-33,587	流動負債	4,292
工作物	5,869	1年内償還予定地方債等	3,723
工作物減価償却累計額	-2,730	未払金	175
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	197
航空機	-	預り金	167
航空機減価償却累計額	-	その他	30
その他	-	負債合計	40,113
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	13	固定資産等形成分	178,858
インフラ資産	134,773	余剰分(不足分)	-34,065
土地	1,706	他団体出資等分	-
建物	3,475		
建物減価償却累計額	-1,004		
工作物	276,939		
工作物減価償却累計額	-150,656		
その他	3,075		
その他減価償却累計額	-1,395		
建設仮勘定	2,633		
物品	5,520		
物品減価償却累計額	-4,075		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	-		
その他	0		
投資その他の資産	5,146		
投資及び出資金	821		
有価証券	300		
出資金	521		
その他	-		
長期延滞債権	299		
長期貸付金	80		
基金	3,967		
減債基金	933		
その他	3,034		
その他	9		
徴収不能引当金	-30		
流動資産	8,231		
現金預金	5,391		
未収金	655		
短期貸付金	-		
基金	2,183		
財政調整基金	2,183		
減債基金	-		
棚卸資産	18		
その他	-		
徴収不能引当金	-16		
繰延資産	-	純資産合計	144,793
資産合計	184,906	負債及び純資産合計	184,906

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	26,206
業務費用	16,326
人件費	3,396
職員給与費	2,706
賞与等引当金繰入額	197
退職手当引当金繰入額	-
その他	493
物件費等	12,530
物件費	4,493
維持補修費	532
減価償却費	7,479
その他	26
その他の業務費用	400
支払利息	206
徴収不能引当金繰入額	5
その他	189
移転費用	9,881
補助金等	7,291
社会保障給付	2,566
その他	24
経常収益	2,652
使用料及び手数料	1,797
その他	855
純経常行政コスト	23,554
臨時損失	43
災害復旧事業費	23
資産除売却損	19
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	85
資産売却益	84
その他	2
純行政コスト	23,511

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	148,336	185,764	-37,428	-
純行政コスト(△)	-23,511		-23,511	-
財源	19,938		19,938	-
税収等	13,659		13,659	-
国県等補助金	6,279		6,279	-
本年度差額	-3,573		-3,573	-
固定資産等の変動(内部変動)		-6,907	6,907	
有形固定資産等の増加		2,009	-1,498	
有形固定資産等の減少		-7,908	7,908	
貸付金・基金等の増加		182	-693	
貸付金・基金等の減少		-1,189	1,189	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	29	-	29	
本年度純資産変動額	-3,543	-6,906	3,363	-
本年度末純資産残高	144,793	178,858	-34,065	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,681
業務費用支出	8,801
人件費支出	3,405
物件費等支出	5,016
支払利息支出	206
その他の支出	174
移転費用支出	9,881
補助金等支出	7,291
社会保障給付支出	2,566
その他の支出	24
業務収入	21,810
税収等収入	13,074
国県等補助金収入	6,246
使用料及び手数料収入	1,715
その他の収入	775
臨時支出	42
災害復旧事業費支出	23
その他の支出	19
臨時収入	2
業務活動収支	3,088
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,351
公共施設等整備費支出	1,600
基金積立金支出	510
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	141
その他の支出	100
投資活動収入	2,366
国県等補助金収入	452
基金取崩収入	1,686
貸付金元金回収収入	144
資産売却収入	84
その他の収入	-
投資活動収支	15
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,888
地方債等償還支出	3,888
その他の支出	-
財務活動収入	1,069
地方債等発行収入	1,069
その他の収入	-
財務活動収支	-2,820
本年度資金収支額	283
前年度末資金残高	4,941
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	5,224
前年度末歳計外現金残高	150
本年度歳計外現金増減額	16
本年度末歳計外現金残高	167
本年度末現金預金残高	5,391

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	178,344	固定負債	37,330
有形固定資産	172,912	地方債等	24,017
事業用資産	36,644	長期未払金	-
土地	10,305	退職手当引当金	2,954
立木竹	2,311	損失補償等引当金	-
建物	55,935	その他	10,358
建物減価償却累計額	-35,457	流動負債	4,431
工作物	6,769	1年内償還予定地方債等	3,790
工作物減価償却累計額	-3,235	未払金	203
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	2
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	226
航空機	-	預り金	173
航空機減価償却累計額	-	その他	37
その他	-	負債合計	41,761
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	16	固定資産等形成分	180,527
インフラ資産	134,773	余剰分(不足分)	-34,871
土地	1,706	他団体出資等分	-
建物	3,475		
建物減価償却累計額	-1,004		
工作物	276,939		
工作物減価償却累計額	-150,656		
その他	3,075		
その他減価償却累計額	-1,395		
建設仮勘定	2,633		
物品	6,057		
物品減価償却累計額	-4,563		
無形固定資産	2		
ソフトウェア	1		
その他	0		
投資その他の資産	5,431		
投資及び出資金	621		
有価証券	300		
出資金	321		
その他	-		
長期延滞債権	302		
長期貸付金	80		
基金	4,449		
減債基金	933		
その他	3,517		
その他	9		
徴収不能引当金	-31		
流動資産	9,072		
現金預金	6,113		
未収金	683		
短期貸付金	-		
基金	2,183		
財政調整基金	2,183		
減債基金	-		
棚卸資産	27		
その他	83		
徴収不能引当金	-16		
繰延資産	-	純資産合計	145,656
資産合計	187,417	負債及び純資産合計	187,417

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	33,384
業務費用	17,857
人件費	4,056
職員給与費	3,279
賞与等引当金繰入額	226
退職手当引当金繰入額	8
その他	543
物件費等	13,282
物件費	5,121
維持補修費	541
減価償却費	7,593
その他	28
その他の業務費用	519
支払利息	208
徴収不能引当金繰入額	6
その他	304
移転費用	15,527
補助金等	9,236
社会保障給付	6,266
その他	26
経常収益	3,168
使用料及び手数料	1,895
その他	1,274
純経常行政コスト	30,216
臨時損失	43
災害復旧事業費	23
資産除売却損	20
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	85
資産売却益	84
その他	2
純行政コスト	30,174

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	149,099	187,504	-38,405	-
純行政コスト(△)	-30,174		-30,174	-
財源	26,717		26,717	-
税収等	17,108		17,108	-
国県等補助金	9,609		9,609	-
本年度差額	-3,457		-3,457	-
固定資産等の変動(内部変動)		-6,972	6,972	
有形固定資産等の増加		2,060	-1,549	
有形固定資産等の減少		-8,039	8,039	
貸付金・基金等の増加		201	-712	
貸付金・基金等の減少		-1,194	1,194	
資産評価差額	1	1		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-2	0	-2	-
その他	14	-6	20	
本年度純資産変動額	-3,443	-6,976	3,533	-
本年度末純資産残高	145,656	180,527	-34,871	-

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,373
業務費用支出	9,848
人件費支出	3,914
物件費等支出	5,444
支払利息支出	208
その他の支出	281
移転費用支出	15,525
補助金等支出	9,236
社会保障給付支出	6,266
その他の支出	24
業務収入	28,726
税収等収入	16,544
国県等補助金収入	9,575
使用料及び手数料収入	1,813
その他の収入	794
臨時支出	42
災害復旧事業費支出	23
その他の支出	19
臨時収入	2
業務活動収支	3,312
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,397
公共施設等整備費支出	1,629
基金積立金支出	527
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	141
その他の支出	100
投資活動収入	2,368
国県等補助金収入	452
基金取崩収入	1,688
貸付金元金回収収入	144
資産売却収入	84
その他の収入	-
投資活動収支	-29
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,977
地方債等償還支出	3,960
その他の支出	17
財務活動収入	1,094
地方債等発行収入	1,094
その他の収入	-
財務活動収支	-2,883
本年度資金収支額	401
前年度末資金残高	5,544
比例連結割合変更に伴う差額	-2
本年度末資金残高	5,943
前年度末歳計外現金残高	154
本年度歳計外現金増減額	16
本年度末歳計外現金残高	170
本年度末現金預金残高	6,113

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(介護特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結

盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡広域環境組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし